

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝倉市長 林 裕二

市町村名 (市町村コード)	朝倉市 (40228)
地域名 (地域内農業集落名)	杷木 (町の1、町の2、下池田、上池田、白木、西林田、東林田、林田、穂坂)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月4日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設園芸をしている人は自分のところで精一杯で農地を拡大していく余裕はない。</li> <li>・新規で始める際は農地の確保が難しい。辞める方の農地を地域で保全して、新規就農希望者に引き継ぐ体制などを考えていく必要がある。</li> <li>・改良復旧農地は、水稻をやっていないと守るのは難しい。</li> <li>・農地と一緒に水利も守る必要がある。水利組合の高齢化で担い手がいいため、地域全体(入り作の人も含め)で行う必要がある。</li> <li>・地域全体で協力する体制を整備する必要がある。</li> <li>・果樹は成園になるまで年数が必要なため、状態の良い園地は守っていく必要がある。</li> <li>・H29年災害から7年経っているが、改良復旧の工事がまだかかる。当時作れると言っていた人も歳をとり、作れなくなっている人が増えている。新規就農者を確保していかないと活用出来ない。</li> <li>・地区内の農家数が減ってきているため、地区外からも呼び込んで農家数を増やさないと守っていくのは難しい。</li> <li>・農地の条件がいいところから借りていくため、条件の悪い農地が残ってしまう。</li> <li>・地域全体で保全・管理を行う取組が必要。多面的機能支払事業などの補助金も活用していくことを考えていかないといけないと思う。</li> </ul>
---

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件のいい果樹園を守り、行政と連携して、地区外からの担い手を募り、果樹の成園を引き継ぐ等体制の整備を行う。</li> <li>・地域全体で協力して農地の管理・保全を行う体制を検討する。</li> <li>・認定農業者などの担い手に農地を集約化させ、作業の効率を上げていく。</li> </ul>
---

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	174 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	109 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。                  また、災害復旧農地については、工事完了後区域に追加する。</p>
---

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・水田及び樹園地を中心に認定農業者等に集約化していく。合わせて新規就農希望者に対する園地の引継ぎ体制等を整備し、農地利用を行っていく。 ・兼業農家などの地域で農業を行っている人を含め地域全体で農地利用を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構を活用して、担い手の経営意向を踏まえた段階的な集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・災害による農地改良復旧の整備を行っている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・条件の良い園地を地域で守っていき、新規就農する人等へ継承する体制を整備する。 ・行政と連携して、地区外からの農業者を呼び込み、確保していく。 ・雇用して担い手として育成し、地域内の農地をあっせんするなど、独立の支援を行い、農業者を確保する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①: 鳥獣被害(シカ、イノシシ、アライグマ、ハクビシンなど)が多く、電気柵では対応ができないため、ワイヤーメッシュによる対策を検討していく。  
⑦: 地域全体で農地の保全・管理等を行う体制の整備について協議し、農地を守っていく。